

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【公開番号】特開2008-221013(P2008-221013A)

【公開日】平成20年9月25日(2008.9.25)

【年通号数】公開・登録公報2008-038

【出願番号】特願2008-163282(P2008-163282)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 9

A 6 3 F 7/02 3 5 4

A 6 3 F 7/02 3 5 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月5日(2008.9.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】景品交換システムおよび景品交換管理装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技客が獲得した遊技媒体を、その個数に応じて、交換価値金額毎に異なる色に着色された複数種類の特殊景品に交換する際に利用する景品交換システムであって、

店員の操作に基づいて前記特殊景品の投出を指示する景品交換管理装置と、

この景品交換管理装置に接続して設置され、前記特殊景品を種類別に収納して前記景品交換管理装置からの指示に基づいて投出する景品投出機と、

を備え、

前記景品交換管理装置は、

前記特殊景品の種類毎に、対応する特殊景品の着色と同色ないし同系色に設定された色表示を記憶する記憶手段と、

前記遊技媒体の個数を含むデータを入力するデータ入力手段と、

このデータ入力手段によって入力された前記遊技媒体の個数の全部または一部を各特殊景品の個数に換算する演算手段と、

当該景品交換管理装置を操作する店員側に設けられ、前記演算手段によって換算された各特殊景品の個数に応じて、当該特殊景品の種類毎に、前記記憶手段に記憶された色表示を、個数を示す文字と共に表示する表示手段と

を備えたことを特徴とする景品交換システム。

【請求項2】

前記表示手段はさらに、前記個数を示す文字よりも小さい文字により前記特殊景品の種類を表示する、ことを特徴とする請求項1に記載の景品交換システム。

【請求項3】

遊技客が獲得した遊技媒体を、その個数に応じて、交換価値金額毎に異なる色に着色された複数種類の特殊景品に交換する際に利用する景品交換管理装置であって、前記特殊景品を種類別に収納して投出する景品投出機に接続され、前記景品投出機に対して前記特殊景品の投出を指示する景品交換管理装置において、

前記特殊景品の種類毎に、対応する特殊景品の着色と同色ないし同系色に設定された色表示を記憶する記憶手段と、

前記遊技媒体の個数を含むデータを入力するデータ入力手段と、

このデータ入力手段によって入力された前記遊技媒体の個数の全部または一部を各特殊景品の個数に換算する演算手段と、

当該景品交換管理装置を操作する店員側に設けられ、前記演算手段によって換算された各特殊景品の個数に応じて、当該特殊景品の種類毎に、前記記憶手段に記憶された色表示を、個数を示す文字と共に表示する表示手段と

を備えたことを特徴とする景品交換管理装置。

【請求項4】

前記表示手段はさらに、前記個数を示す文字よりも小さい文字により前記特殊景品の種類を表示する、ことを特徴とする請求項3に記載の景品交換管理装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、遊技客が獲得した遊技媒体（例えばパチンコ玉）を、その個数に応じて、色の異なる複数種類の特殊景品（換金可能な景品）に交換する際に利用される景品交換システムおよび景品交換管理装置に係り、特に特殊景品の種類と個数を確認するための表示内容の改良に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

第1の発明は、遊技客が獲得した遊技媒体を、その個数に応じて、交換価値金額毎に異なる色に着色された複数種類の特殊景品に交換する際に利用する景品交換システムであつて、店員の操作に基づいて前記特殊景品の投出を指示する景品交換管理装置と、この景品交換管理装置に接続して設置され、前記特殊景品を種類別に収納して前記景品交換管理装置からの指示に基づいて投出する景品投出機とを備え、前記景品交換管理装置は、前記特殊景品の種類毎に、対応する特殊景品の着色と同色ないし同系色に設定された色表示を記憶する記憶手段と、前記遊技媒体の個数を含むデータを入力するデータ入力手段と、このデータ入力手段によって入力された前記遊技媒体の個数の全部または一部を各特殊景品の個数に換算する演算手段と、当該景品交換管理装置を操作する店員側に設けられ、前記演算手段によって換算された各特殊景品の個数に応じて、当該特殊景品の種類毎に、前記記憶手段に記憶された色表示を、個数を示す文字と共に表示する表示手段とを備えたことを特徴とする景品交換システムである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

この第1の発明によれば、景品交換管理装置において、データ入力手段により遊技媒体の個数が入力されると、演算手段によって、遊技媒体の個数の全部または一部が特殊景品の個数に換算される。そして、表示手段によって、換算された各特殊景品の個数に応じて、当該特殊景品の種類毎に、記憶手段に記憶された色表示が、個数を示す文字と共に表示される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

この場合、景品交換管理装置において、特殊景品の種類毎に、対応する特殊景品の着色と同色ないし同系色に設定された色表示がなされる。これにより、景品交換管理装置を操作する店員が、本来交換されるべき特殊景品と、景品投出機から投出されて実際に交換されようとする特殊景品とを、色と個数を示す文字とにより視覚的に対比することで、その種類と個数の一一致・不一致を即座に判断することができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

第2の発明は、第1の発明において、前記表示手段はさらに、前記個数を示す文字よりも小さい文字により前記特殊景品の種類を表示するものである。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

第3の発明は、遊技客が獲得した遊技媒体を、その個数に応じて、交換価値金額毎に異なる色に着色された複数種類の特殊景品に交換する際に利用する景品交換管理装置であって、前記特殊景品を種類別に収納して投出する景品投出機に接続され、前記景品投出機に対して前記特殊景品の投出を指示する景品交換管理装置において、前記特殊景品の種類毎に、対応する特殊景品の着色と同色ないし同系色に設定された色表示を記憶する記憶手段と、前記遊技媒体の個数を含むデータを入力するデータ入力手段と、このデータ入力手段によって入力された前記遊技媒体の個数の全部または一部を各特殊景品の個数に換算する演算手段と、当該景品交換管理装置を操作する店員側に設けられ、前記演算手段によって換算された各特殊景品の個数に応じて、当該特殊景品の種類毎に、前記記憶手段に記憶された色表示を、個数を示す文字と共に表示する表示手段とを備えたことを特徴とする景品交換管理装置である。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

この第3の発明によれば、データ入力手段により遊技媒体の個数が入力されると、演算手段によって、遊技媒体の個数の全部または一部が特殊景品の個数に換算される。そして、表示手段によって、換算された各特殊景品の個数に応じて、当該特殊景品の種類毎に、

記憶手段に記憶された色表示が、個数を示す文字と共に表示される。

この場合、特殊景品の種類毎に、対応する特殊景品の着色と同色ないし同系色に設定された色表示がなされる。これにより、景品交換管理装置を操作する店員が、本来交換されるべき特殊景品と、景品投出機から投出されて実際に交換されようとする特殊景品とを色と個数を示す文字により視覚的に対比することで、その種類と個数の一一致・不一致を即座に判断することができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

第4の発明は、第3の発明において、前記表示手段はさらに、前記個数を示す文字よりも小さい文字により前記特殊景品の種類を表示するものである。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明によれば、特殊景品の種類毎に、対応する特殊景品の着色と同色ないし同系色に設定された色表示がなされるため、景品交換管理装置を操作する店員が、本来交換されるべき特殊景品と、景品投出機から投出されて実際に交換されようとする特殊景品とを、色と個数を示す文字とによって視覚的に対比することで、その種類と個数の一一致・不一致を即座に判断することができる。このため、景品交換の迅速性を何ら損なうことなく、特殊景品の交換ミスを確実に防止することが可能となる。